

# 施設毎の方向性の確認

葛飾区政策経営部企画課

## 1. 高齢者福祉施設

- ・ 特別養護老人ホーム・デイサービスセンターについては、既に民営化している。
- ・ 敬老館(18館)については、一部(7ブロックに1施設程度)は、高齢者のための介護予防の拠点として位置付けていくが、その他の施設については、世代間交流の促進を含めた検討を進めるとともに、地域コミュニティ施設としての活用についても検討を進める。

## 2. 障害者福祉施設

- ・ 殆どの施設が既に民営化を進めている。
- ・ 一部残っている施設についても、17年3月に社会福祉法人に移管する。

## 3. 児童福祉施設

- ・ 児童館については、学童保育やわくチャレを含め、総合的に検討を進める。児童館のうち基幹型児童館を公設公営、その他の児童館は機能や事業展開を踏まえて、公設民営、民設民営を含めた適切な設置運営方法を検討する。
- ・ 児童館併設学童保育クラブについては児童館との一体的運営、単独の学童保育クラブについては順次民営化を進めていく。
- ・ 少子化に反して保育園・学童保育などの施設は充足しておらず、待機児童の解消に向けた検討を進める。

## 4. スポーツ施設

- ・スポーツ振興公社の廃止。
- ・指定管理者制度を導入し、運営の改善及び効率化を進める。

## 5. 区民事務所 区民サービスコーナー

- ・旧19出張所を6区民事務所・4サービスコーナーに統廃合を実施済み。

## 6. 地区センター・集会所

- ・ 地区センター・集会所等、複数の施設をブロック化した指定管理者の導入について、検討を進める。

## 7. 住宅

- ・ 区民向け⇒高齢者借上住宅については、借上げ期間終了とともに廃止を進める。それ以外の施設については、指定管理者制度の導入について検討を進める。
- ・ 職員寮⇒必要性の低下から3施設については既に廃止し、柴又についても9月に廃止した。立石・白鳥の2施設については、当面継続するが、大規模修繕などが必要となった段階で、廃止の方向で検討を進める。

## 8. 清掃関連事務所 土木出張所

- ・ 清掃事業の効率化を進めるとともに、施設配置の見直しを検討していく。
- ・ 土木出張所については、4出張所を東西に2出張所に統廃合を実施済み。

## 9. 生涯学習施設

- ・ 社会教育館については、単独で拠点を設ける必要性は以前と比較して低下しており、他の施設との統合を含めた検討を進める。
- ・ 郷土と天文の博物館については、付加価値アップなど新たな発想による利用促進に向けた検討を進める。

## 10. 図書館

- 現葛飾図書館の老朽化や図書館サービスの充実のため、中央図書館を金町駅南口に移転予定。
- 6地域館・3地区館以外の利用不便地域については、学校の余裕教室を活用して開放型学校内図書館の整備を検討。
- 管理運営について、専門非常勤の導入のほか、民間委託や指定管理者制度の導入等を検討。

## 11. 学校教育施設

- 小学校を55校から49校に6校の統廃合を既に実施している。
- 児童数の減少や校舎の建替えなどを踏まえ、統廃合に向けた検討を進める。

## 12. 文化施設

- ・ 指定管理者制度を導入し、経営の効率化を図る。

## 13. 地域産業・勤労者施設

- ・ 指定管理者制度を導入し、経営の効率化を図る。
- ・ 勤労福祉会館については、集会施設などと同様の考え方で、検討を進める。
- ・ 勤労青少年寮については、廃止の方向で検討を進める。